愛知淑徳大学

# ジェンダー・女性学研究所

INSTITUTE FOR GENDER AND WOMEN'S STUDIES

# Newsletter

第49号

URL=https://www.aasa.ac.jp/institution/igws/index.html

発行年月日：2020 年 3 月 10 日
〒480-1197　愛知県長久手市片平二丁目 9
Phone　0561-62-4111 ex.2498
FAX　0561-63-9308
E-mail：igws@asu.aasa.ac.jp

IGWS 第 49 号ニューズレター目次

○第 38 回定例セミナー報告 …… 1～2
○第 38 回定例セミナー学生感想文 …… 3
○ AHI 巡回報告会「スリランカの漁村から平和をつくり出す人々」 …… 4
○第 13 回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会、ランチタイム研究会 …… 5
○エッセイ：シングルマザーとして働くということ …… 6
○エッセイ：名前を大切にしたい。だから、離婚届を出しました－夫婦別姓にこだわるワケ … 7
○出版のご案内『ジェンダー・ダイバーシティと教育－横断研究の試み』 …… 8

**2019 年 11 月 19 日、長久手・星が丘両キャンパスにて、第 38 回定例セミナー「脳の性差と社会／脳の男女差について科学的に考える」を開催しました。以下、その概要をご報告いたします。**

## 第 38 回定例セミナー

## 脳の性差と社会／脳の男女差について科学的に考える

講師　四本　裕子さん
（東京大学大学院総合文化研究科 准教授）

今回の講師は、認知神経科学と実験心理学がご専門の、四本裕子先生です。昨今「男性脳・女性脳」といった言葉をよく耳にしますが、脳における性差は本当にあるのかどうか、「科学的」に実証しながらお話しくださいました。

四本先生が「差」というものを見出すために重要視するのが、次の 3 点です。

1. 科学的根拠に基づいているか。
2. 一般化可能かどうか。
3. それは因果関係となるのかどうか。

1. の科学的根拠に基づいているかどうかは、編集者や査読者の厳しい審査を通過した上で読者のもとに届いたものであるかどうかが、指標となります。

2. の一般化可能かどうかということは、あるグループを母集団として比較をしたときにできあがる標本を比較して得られます。グループ A とグループ B との差がごくわずかであれば、一般化可能とは言えないのです。

3. の因果関係の有無は、脳の働きが、本当に人の行動・思考や社会・教育を規定する要因になっているのかどうかという点から見出されます。

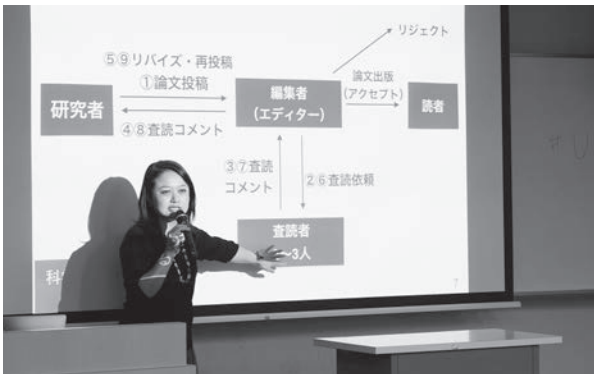


こうした3つの指標をもとに、男女の性差に関する6つの通説を検証すると、結果として脳の性差は「科学的」には存在しないことが次々と論証されていきます。たとえば、「男性は空間認知能力が高い」とする通説に対しては、男女間の空間認知の差以上に国別のスコアにおける差が見逃せないことが指摘されます。ジェンダーギャップの大きい文化圏ほど、男性の空間認知能力が高いのです。つまり、上記の差は「男性は空間認知能力が高くあるべきだ」とする社会的な要請によって起こる性差であって、先に提示された脳の働きと男女差との因果関係によるものではないということになります。他にも女性はよくしゃべる、数学は男性のほうが得意、男性のほうが成績のばらつきが大きい、男性のほうが競争的、男性と女性には脳に違いがある、といった私たちにも馴染みのある通説が、次々と「科学的でない」として却下されていきました。四本先生の指摘はどれも、客観的でブレがなく、私たちのステレオタイプ化された思い込みにズバッと切り込んでこられます。そのプロセスは痛快ですらありました。

四本先生が集められたCTのデータから見えてくることは、男女の差以上に個人の差が存在し、人間の能力や性格には一般化可能な差が存在しないということです。我々個々人の差は常に、教育や経験の影響を受けて生まれます。本来なら大きな差がないはずの男女に社会がバイアスをかけているのです。「男の子はブルーで女の子はピンク」というピンキフィケーションもまた、こうしたジェンダーバイアスの事例です。私たちは、社会が生み出したバイアス、すなわち「科学的」でない通説に惑わされてしまうことが多々あるのです。

社会が生んでいる「男女差」というバイアスは、たとえば次のような形で現れます。Draw a scientist test という、科学者の絵を描かせるテストでは、女性の科学者を描いたのが4000人中28人のみ（描いた28人は全て女児）であったケース、氏名以外は全く同じ内容の応募書類を出したところ、男性名の方の書類が審査を通過したというケース、オーケストラのオーディション会場で衝立をし、性別の分からない状態でオーディションを行ったところ、女性の合格率が上昇したケース……どのケースも、我々がつねにバイアスの弊害のなかに生きていることを物語っています。

TVから流れるCMもまた、こうしたバイアスで溢れています。私たちは、困っている女性のもとに白衣を着た男性が現れる、という洗剤のCMを、これまで幾たびも目にしてきているはずです。イギリスでは、こうした有害なジェンダーステレオタイプを呈示するCMを禁止する気運が強まっているそうですが、日本ではいまだにバイアスのかかったCMを疑問なく受け入れてしまう傾向にあります。

こうした身近な事例に加え、四本先生は、冒頭でも示した「○○脳」に代表されるような「ニューロセクシズム」（男女の行動や思考の違いのほとんどが、脳の性差によるかのように説明すること）の流行や横行にも警鐘をならします。とりわけ、この潮流が男女共同参画の名のもとに語られることの危険は計り知れません。男女の構造的な差を認めてしまった時点で、多様な生き方の可能性を抑え込んでしまうことになるからです。

四本先生は、大切なのは、「科学的」でない「ニューロセクシズム」に惑わされず、行動や思考の個人差・多様性を尊重することや、社会・教育格差を広げない環境づくりであると呼び掛け、講義を閉じられました。

先生のお話を聞きながら、常日ごろ、無意識のバイアスの影響をどれだけ受けているかということ、とりわけ、「男性 / 女性脳」といった説明に納得することで、自らもバイアスのかかった状況を受け入れてしまっていることを痛感するとともに、二項対立的な「差」を見出だすことよりも「多様性」を認め合う社会の在り方を模索していかなくてはと強く思いました。

**（文責　IGWS 運営委員　小倉 史）**

# 学生感想文

## 浅井　晴香

今回の講演会で、男女による格差をなくすためには、男女差は脳の性差だと決めつけるのではなく、社会や教育の影響について考えていかなければならないと思いました。

講演会では、女性はよくしゃべるだとか男性の方が競争的である等、一度は聞いたことのある脳の性差の話を科学的に考えていきました。講演会に参加するまでは、実際の日常場面を思い返してみても、男性よりも女性である私の方がおしゃべりをしたい、共感されたいという気持ちがあるのではないかと思っていたので、脳の性差はあると考えていました。しかし、それらはいずれも根拠がない話であり、男女差はむしろ社会的影響の方が大きく、個人の特性を性別で判断することはできないという結論にとても驚きました。

特に面白いと感じたのは、男女差を作り出している社会的影響についてです。具体例に、赤ちゃんに性別とは逆の服装をさせるなどして、女の子なら男の子に見えるようにし、ボランティアの方がどのように赤ちゃんの遊び相手になるかという動画を見ました。ボランティアの方は、実際は女の子でも男の子と思っているので、追いかけっこやお馬さんなどの活動的な遊びをしたり、逆に、男の子を女の子と思って接すると、ふわふわしたぬいぐるみや着せ替え人形を渡していたりしました。無意識に赤ちゃんへの接し方を性別で決めていたのです。この動画やお話から、私たちは自分の意思がはっきりしない頃から、周りの大人や環境に男女差を求められてきたことが分かりました。

例えば「女子力」という言葉がありますが、料理が得意であったり、子どもに優しかったりするのは「女子」だけではないはずです。性差による能力としてではなく、個人の能力が尊重される社会になり、様々な人が自分の能力を有効活用できる将来になって欲しいと思いました。

そのためには、男の子は青色、女の子はピンク色というような、性別で分けてしまうようなステレオタイプに当てはめていないか、無意識に自分のジェンダー観を押し付けていないか等、今までに作られてきた自分の考えや意識を見直す必要があると感じます。まずは、身近な人、もしくは将来のパートナーや子どもに平等に接することで性差をなくすことに繋げたいです。そういった人が増えることで社会や教育が変わっていくのではないでしょうか。今後も様々な人と関わっていくと思いますが、性差ではなく個人差に目を向けられる人になりたいです。**（文学部教育学科３年）**

## 山口　真奈

日本では、ニューロセクシズムのような、多くの疑似科学的な説が広く知れ渡っている。それが時には流行り、個人が持つバイアスと合わせて、私たちの考えに刷り込まれてしまうこともあるだろう。一見科学的な話に惑わされて、「あの人は男性／女性だから、これが得意／苦手だろう」といった考えを無意識にしてしまってはいないだろうか。この講演を受けて、自分の中のジェンダーバイアスを再認識することができた。

私自身、学部の授業でまさに疑似科学について扱っているところであった。疑似科学自体、マスメディアだけでなく、一般人にも“人気がある”テーマである。なぜなら、中身はともかく、専門家がそれらしいことを言えば成り立ってしまうからだ。とりわけ「男性脳・女性脳」に関しては、大半の人にとっては身近であるがゆえに、信じてしまいやすい分野なのではないだろうか。近年では特に、「脳の性差を理解して、男女お互い分かり合おう」といったメッセージを前面に押し出す書籍や、テレビ番組の特集をよく目にする。私は、そのような話題を書店やテレビで見かけては、飽き飽きしていた。

四本裕子先生は講演の序盤、今回のテーマに限らず、差について考えるときに必要な視点として、科学的根拠・一般化の可否・因果関係の有無の３つを紹介した。そのうえで本題に入ると、一般に知られている性差の説について、実際の研究を取り上げながら詳しく説明していった。根拠となる文献がない、研究の母集団が少なすぎる…と、各説の弱点を鋭く指摘した。次々と科学的に論破して行く様は、聞いているこちらまで痛快であったとともに、世の中にこんな説がさも本当であるかのように出回っていることに衝撃を受けた。さらに四本先生は、2019 年に話題となった、夫婦のコミュニケーションのすれ違いを脳の性差で説明する書籍も科学的視点から批判した。以前から、この書籍がマスメディアで肯定的に紹介されていることに違和感を覚えていた私としては、胸のすく思いであった。

比較的文系寄りの学部が多い本学では、このような科学的な話は珍しいのではないだろうか。しかし、特にニューロセクシズムのようなジェンダーに関する疑似科学は、多くの人にとって切りはなすことのできない話題であり、このような話を聞く機会は頻繁に設けられるべきだと思う。この講演を受けて、科学的に見える話を信じる前に、バイアスにとらわれていないか、科学的根拠はあるのか、と立ち止まって考えることの重要性を感じた。　**（人間情報学部人間情報学科２年）**

ご報告

# AHI巡回報告会
# 「スリランカの漁村から平和をつくり出す人々」

12 月 3 日（火）に、AHI（公益財団法人アジア保健研修所）のご協力のもと、「AHI 巡回報告会　スリランカの漁村から平和をつくり出す人々」を開催しました。AHI は愛知県日進市を拠点とし、1980 年から活動を続けている国際協力 NGO です。アジア各国のさまざまな村で、人々の健康を守るために活動する現地の保健ワーカーを育成しています。ひいては、現地の保健ワーカーを中心に住民主体で自らの健康を増進し、福祉を向上させていくことが可能となるコミュニティづくりを目指しています。

今回は、AHI が毎年実施している日本での研修に参加されたスリランカのお二人をゲストとしてお迎えし、スリランカの現状や、お二人が取り組んできた地域発展活動について、特に「若者・ジェンダー」の視点でお話しいただきました。スリランカは、26 年に及ぶ内戦による傷あとが今も大きいうえに、2004 年の大津波でも激しくダメージを受けました。日本にいるわたしたちが普段目にするニュースだけでは知ることができない、スリランカの現状と課題、それらを乗り越えるための試みをお話しいただき、大変有意義な時間となりました。

フランシス・プリヤンカラさんは、住民の参加と意思にもとづく地方自治をテーマとした NGO「スリランカ全国漁民連合（NAFSO）」のシニアスタッフです。AHI の研修には 1995 年に参加しています。それ以降、スリランカの西にある都市ニゴンボを拠点として、地域の「人づくり」のための活動を行ってきました。2009 年に終了した内戦では、6 万人もの人々が行方不明となり、8 万人もの女性たちが、夫や息子を亡くして生活しなくてはならない状況になったのだそうです。現在、復興へ向けたさまざまな動きがある中で、沿岸零細漁業をして生計を立てている地元の人たちの意思をまったく無視した大規模開発や、海外の企業への土地の提供といった開発が、国民にとって本当の豊かさにつながるだろうかと疑問を呈しました。

もうお一人のゲスト、スランギ・ワサナさんは、1997 年にフランシスさんから研修を受けています。スリランカでは、女性は家事や育児に専念すべきだという考え方がいまだに根強いのだとか。彼女は、女性でも経済的に自立できるようにと、漁に出る男性向けに朝ご飯を販売する商売（面白いアイデア！）を始めたのだそうです。さらに、自分が暮らすハンウェラ村で女性組合を創立し、加工食品の販売をとおして女性たちの経済力の向上をはかったり、子どもたちが貧困などの理由からドラッグや犯罪に向かわないよう子どもグループ活動を始めたりと、さまざまな活動をすすめていると話されました。「以前は人前で話すこともできなかった」と語るスランギさんのお話に、ひとりのエンパワメントの意義の大きさや、人と人とのつながりの力をあらためて感じました。

今回は、松本一子先生がご担当されている「国際交流」の授業の履修生を中心に、本学の教職員や学生、学外の方にもご参加いただくことができました。終了後に寄せられた参加者からのコメントには、「お二人から勇気をもらった」「“自分が変わると社会（世界）が変わる”という言葉に共感した」など、たくさんの前向きな感想が寄せられました。

（文責　IGWS スタッフ　中村 奈津子）

右からスランギさん、フランシスさん、
通訳の AHI 職員・中島さん

ご報告

# 第13回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会

2020年1月22日（水）長久手キャンパス　331教室

1月22日（水）に、第13回「ジェンダー視点の卒業論文・卒業制作」報告会を開催しました。今年は2名の報告者による、いずれも「セクシュアル・マイノリティ」に着目した研究報告となりました。全く異なる学問分野からの発表は、それぞれに大変興味深く、その後の質疑応答や参加者を交えての議論もおおいに盛り上がりました。と同時に、あるテーマで議論を深めるためには、用語の使い方や現状把握といった議論の前提について、できるだけ共通の理解を持てるよう心がけることの大切さも感じられる時間となりました。以下に、報告者とテーマをご紹介します。

「平成文学におけるセクシュアル・マイノリティと現代日本社会」

交流文化学部交流文化学科　**手塚　　雅**

「セクシュアルマイノリティに関する研究
―男女平等主義的態度に着目して」

心理学部心理学科　**前田　柚月**

マンガを使って描かれた今回の参加者募集ポスター、大好評でした。
来年度もまた、報告者のエントリーをお待ちしております!

## ランチタイム研究会を開催しました

お昼休みを活用し、本学教職員の方を対象に開催している「ランチタイム研究会」。今年度は、合計3回実施しました。以下に講師のお名前、およびお話しいただいたテーマをご紹介いたします（敬称略）。

1. **小島 祥美（本学交流文化学部准教授）**
「名前を大切にしたい。だから、離婚届を出しました―夫婦別姓にこだわるワケ」(7月4日)
※小島先生には、同タイトルのエッセイ（P.7）を寄稿していただきました！

2. **白石 淑江（本学福祉貢献学部教授）**
「スウェーデンの就学前教育について」
(11月7日)

3. **柳 朱燕（本学外国語教育部門常勤講師）**
「韓国の女性労働の現状について」(12月6日)

エッセイ

# シングルマザーとして働くということ

宮腰　宏美

私は、15 年程前に中米のホンジュラスという国へ青年海外協力隊として派遣されていた。青年海外協力隊では、任国に着いてすぐ約１ヶ月の現地語学研修がある。現地の語学学校へ通いながらホームステイを経験することで言葉や習慣を学び、任地での活動をスムーズに始めることができるよう準備を行うのである。語学研修時の私のホームステイ先は６人家族で、祖父、祖母、母、母の兄弟２人、子ども１人という構成であった。当時、母の兄弟２人はまだ大学生で、家計を支えるのは市役所で働く母１人であり、祖母が家事を行っていた。祖父は家庭菜園で野菜を作ったり、山へ薪を拾いに行ったりしていた。こういったシングルマザーが家庭を支えるという光景は、ホンジュラスでは珍しいことではない。語学研修の後、任地へ移動して別の家でのホームステイが始まったが、その家主も元シングルマザーのおばあさんであった。息子２人は現在アメリカで働き、彼女は一人ホンジュラスに残っていた。彼女は元々小学校の先生であり、子どもを育てながら仕事を続け、校長先生にまでなった。彼女は退職後も活動的で、その当時は教会でボランティアに勤しんでいた。

青年海外協力隊としての私の任務は、現地の教育大学で小学校教員の研修を行うことであった。当時、現地の小学校教員は高校を卒業するだけで職に就くことができた。彼らに再研修を行う目的は教員の質を向上させるためで、研修を受けることで小学校免許を取得することができた。私の生徒は、前後期それぞれ 40 名で、前期と後期では違う生徒を教えていた。大学での授業は基本的に土日に行っていたため、平日は彼らが勤務する小学校を訪問した。先にも述べたように、ホンジュラスではシングルマザーは珍しくない。私が受け持っていた女性教員のほとんどがシングルマザーで、働きながら家事育児もしていた。しかし、ホンジュラスの学校制度は午前と午後の２部制になっているので、教員もお昼に一度帰宅し、午後の授業に合わせて学校へ行くことができた。また午前のみ、午後のみ、という教え方をしている教員もいた。そのため、日本に比べ比較的育児をしやすい環境とも言えるかもしれない。

それでも母親１人で子どもを育てることは大変である。経済的な面を含め、母親が家庭を守るということは、ホンジュラスでも日本でも世界のどこでも大変なことである。だが、ホンジュラスでのシングルマザーが働ける環境は、頑張る女性、強い女性を育てているようだ。近年日本でもシングルマザーは珍しくなくなってきたが、やはり男性中心的な日本社会において、女性が１人で家事、育児、仕事をこなすことは難しい。なぜならば、両親が揃っている家庭を前提に、さらには女性が育児や介護を引き受けることを前提に現在の社会の仕組みが作られているからである。現代社会では、女性はどのような立場にあっても、様々な負荷を背負うことになっており、それが社会のスタンダードとされていることが問題なのである。女性が社会の中で差別を受け虐げられてきた歴史があるからこそ、女性達は強くなってきたと思うが、ワーキングマザーの環境はまだ整っていない。シングルマザーの働く環境はさらに悪い。女性も社会の一員として活動できる環境が整備されることを望みながら、また私もシングルマザーとして日々仕事をしている。

**（元本学文学部助教、岡崎女子大学子ども教育学部子ども教育学科講師）**

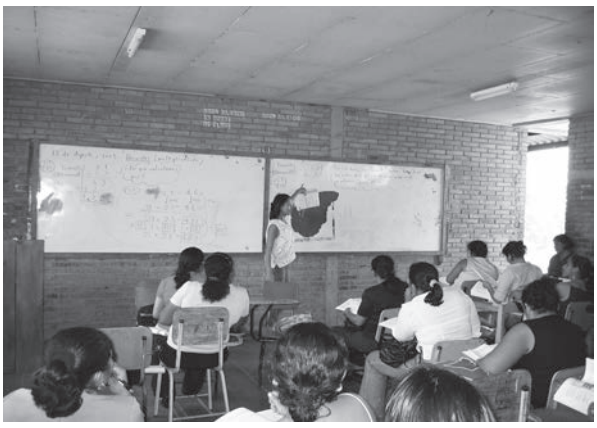

現職小学校教員への研修。
黒板に穴が空いている教室で授業をしているところ。

先生たちが座って授業を受けている風景。
日本の小学校も女性の先生の割合が高いが、
ホンジュラスの小学校の先生はほとんど女性。

エッセイ

# 名前を大切にしたい。だから、離婚届を出しました－夫婦別姓にこだわるワケ

小島　祥美

「ご飯できたよ」この夫の一言から、我が家の朝がはじまります。こだわりの出汁とお義母さん手作り味噌との相性が抜群の、夫がつくるお味噌汁。毎朝の私の楽しみです。

夫との生活は、2008 年 3 月から始まりました。夫とは大学時代の同級生であり、阪神淡路大震災後の神戸で外国人支援活動のボランティア仲間でもあります。夫は学生時は女性論を履修したり、卒業後の NGO 活動では外国人女性たちをサポートしたり。そんな夫ですので、男性が家事をすることに違和感はありません。得意な方がやるほうがいいよね、と今の生活スタイルは自然にできあがりました。我が家での主担は、夫が食事、私が掃除と洗濯です。

特別な話し合いなく至極当然のこととして、私たちの別姓での生活は始まりました。婚姻届を出さず、事実上の夫婦としての生活が 7 年過ぎた 2015 年、待望の長男が生まれました。出産時に両親が入籍していなければ、夫を戸籍上での父にすることができません。そのため、生まれてくる子の戸籍をどうするか、その時に初めて話し合いました。結果、夫が入籍し、妻の姓になることを選択しました。

夫は入籍以降も仕事や研究活動等では旧姓を使用し続けていましたが、戸籍上の姓で署名捺印する必要が生じたり、銀行口座の開設が旧姓でできなかったりと数々の不便が生じました。その度に、夫は自分の名前がなくなっていく気分になるようで、とてもつらそうでした。一方で、私も様々な手続きで世帯主が女性であることを蔑視する言葉を言われました。こうしたなか、2015 年の夫婦別姓の社会実現にかかわる最高裁大法廷の判決にとても期待していましたが、「結婚の際に夫婦別姓を認めず、同姓にすることを義務付けている民法の規定は憲法に違反しない」という判決には、非常に落胆しました。

そんなときです。法律上の婚姻をしていなくても住民票に同一世帯に居住する「夫（未届）」と記載できることがわかりました。そこで、息子の幼稚園の入園を機に、離婚届を提出しました。もちろん、書類上の「離婚」です。夫は旧姓に戻った後、住民票に私が世帯主、夫は「夫（未届）」として届出ました。これによって、これまでと同じく、夫、息子、私の 3 人が同じ住所で生計を一緒にする世帯として生活していることを公的書類で証明できるようになりました。

夫は自分の姓に戻ったことで、気分的に少し落ち着いたようです。しかし、新たに大きな問題を抱え込むようになります。親権の問題です。離婚届に「未成年の子の氏名」を書く欄が 2 つ。「夫が親権を行う子」と「妻が親権を行う子」があったので、夫は両方に子どもの氏名を書けばいいか窓口で聞いたところ、「どちらかにしてください」と冷たい返事。夫はとりあえず「妻が親権を行う子」として無事に届け出を終えましたが、夫はまた新たな「いずれか」に悩まされることになります。「子どもが大けがをして駆けつけても DV 加害者と思われて面会できなかったらどうしよう」「非行に走って警察に迎えに行っても親権者じゃないと…」想像は悪い方向ばかりに広がります。私は私で、社会の理解の低さを痛感するようになりました。役所などの手続きの度に「母子家庭？」「ん、違う？」「どういうことですか？」同じ説明を何度も何度も求められ、複数の書類を求められます。

両親から生命と一緒にもらった、最初のプレゼントの名前。その名前をただ大切にしたいだけなのに、生活上ではとても難しい現実がたくさんあります。名前を大切にしたいというのは、私たちのわがままなのでしょうか。

これまでに私は、日本に暮らす外国ルーツの子どもたちと関わってきましたが、名前のことで苦しんでいる子どもとたくさん出会ってきました。日本で生きるために、子どもたちは自分の名前を使い分けて暮らしているのです。「名前は？」と日本語でない子どもの母語（ポルトガル語など）で質問すると、「学校で使っている名前？」「ブラジルでの名前はね～」と、日本語で聞いた時とは違う返答が返ってくるのです。これまでの研究でも、在日コリアンの子どもたちが学校で通名を使用してきたことで、思春期にアイデンティティの揺れに苦しんできたことは明らかになっています。自分の名前を名乗れない社会では、自己肯定感を高めることなどできません。ルーツが多様化する今日、名前を大切にできる社会が早く実現してほしいです。

この原稿を書いている横で、「パパ、今日の夕飯はな～に？」と 4 歳の息子。自分の名前を意識する時期がきっと来るはず。大事な名前の話を息子とできる日が、私は待ち遠しくてたまりません。

**（本学交流文化学部准教授）**

2019 年夏休み・奄美大島にて

出版のご案内

## 『ジェンダー・ダイバーシティと教育―横断研究の試み』

現在、研究所では、愛知淑徳大学の特別教育研究助成より助成金（2018 年度から継続 2 年）を受け、「『ジェンダー・ダイバーシティ』と大学教育に関する総合的研究」をすすめています。これに先立ち、2016 年度には、本学学生（有効回答者数 1,185 人）を対象とした意識調査「男女のあり方に関する意識調査」を実施し、その分析結果を 2016 年度、2017 年度の 2 年にわたって 2 冊の報告書（『社会における男女のあり方に関する意識調査 2016–20 年間の変容と今後』『社会における男女のあり方に関する意識調査 2016 - 20 年間の変容と今後（その 2）』）にまとめました（写真右）。

今回の研究では、2016 年度の調査結果および分析から明らかとなった課題をもとに、9 名のプロジェクト・メンバーがそれぞれの専門分野に特化したテーマ設定を行い、研究および論文の執筆を致しました。2020 年 3 月末の刊行を目指し、編集作業が進んでいます。発行の折には、またご案内差し上げます。どうぞ、ご関心をお寄せいただければ幸いです。

## 施設利用案内

どなたでもお気軽にお立ち寄り下さい。一人でもお友だちと一緒でも大歓迎です！

**開 室 日** 毎週月曜日～金曜日　**開室時間** 9：00～17：00

**場　　所** 愛知淑徳大学長久手キャンパス8号棟　4階エレベーター前

**案 内 図**

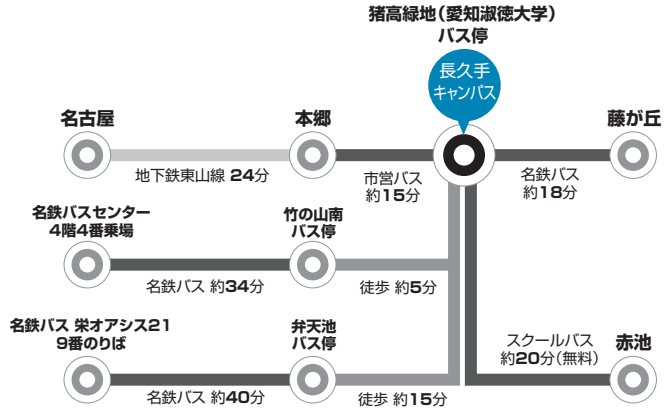


■長久手キャンパス8号棟　4階

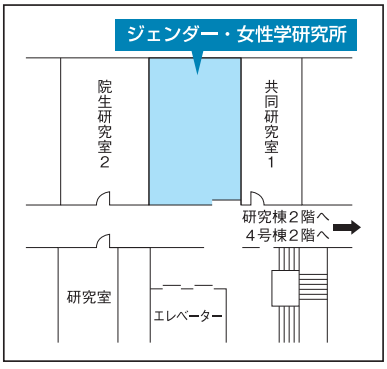


### 編 集 後 記

今年度は、初めて書籍の刊行に関わることができました（上述のとおり未完成ですので、まだ期待と不安が半々ですが…）。報告書の作成とは、全く次元の異なる緊張感があります。周囲の方から「苦労があるぶん、完成すると感慨深いよ」とも言われています。さまざまにお力を貸してくださる方々に深く感謝しつつ、完成まで尽力したいと思います。

（中村奈津子）

### ASU・IGWS2019 年度

**運営委員**

宮田 Susanne（所長兼）　小倉史　小野美和
金南咲季　坂田陽子　佐藤朝美　平林美都子
藤木美江　前田恵子

**事務担当**

中村奈津子